

研友社印刷株式会社は次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定しましたのでここに公表します。

令和4年2月10日策定

令和4年3月1日掲載

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- | | |
|---------|----------------------------|
| 1. 計画期間 | 令和4年3月1日 ～ 令和7年2月28日までの3年間 |
| 2. 内容 | 両立支援相談窓口の設置、人事評価制度の見直し |

目標1：両立支援相談窓口の設置

〈対策〉

- | | |
|-----------|------------------|
| ●令和4年 3月～ | 相談窓口開設準備開始 |
| ●令和4年 5月～ | 運用ルールの検討 |
| ●令和4年 7月～ | 運用ルールの決定 |
| ●令和4年 8月～ | 相談窓口開設、メールで社員へ周知 |

目標2：職場復帰しやすい環境づくりのため、人事評価制度にワーク・ライフ・バランスに関する評価項目を追加する

〈対策〉

- | | |
|------------|-----------------|
| ●令和4年 9月～ | 評価項目・評価基準等の検討 |
| ●令和5年 12月～ | 評価者研修の実施 |
| ●令和6年 3月～ | 人事評価制度の改定について周知 |
| ●令和6年 5月～ | 新人事評価制度による評価実施 |